

令和8年第3回早島町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和8年3月10日(火)
開会時刻：10時00分 閉会時刻：10時30分
2. 早島町役場 2階 第一会議室
3. 出席委員
 - 1番 高島 正人
 - 2番 栗坂 一郎
 - 3番 林 正
 - 4番 原 勝
 - 5番 安原 輝夫
 - 6番 日笠 太(会長)
 - 7番 眞鍋 和崇
 - 8番 増田 利之
 - 9番 佐藤 周二
 - 10番 片岡 正夫
4. 欠席委員
推進委員 佐藤 省三
5. 傍聴人数
なし
6. 議事日程
 - 議案第4号 農地法第3条(賃貸借権の設定及び所有権の移転)許可申請について
 - 報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について
 - 報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - 報告第5号 農地法第5条の規定による転用届出について
7. 農業委員会事務局員
 - 事務局長 安原 隆治
 - 書記 片山 理恵
 - 書記 杉本 和也
 - 書記 山崎 拓哉

事務局長（安原 隆治君）

ただいまから令和8年第3回早島町農業委員会を開会いたします。

はじめに会議の成立についてご報告いたします。本日は出席委員10名でございます。農業委員会等に関する法律第27条により、在任委員の過半数の方がご出席しておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、以降の議事進行は日笠会長によりしくお願いいたします。

議長（日笠 太君）

これより議事に入ります。まず議事録署名委員の指名を行います。私の方で指名してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長（日笠 太君）

それでは、議事録署名委員は、7番の眞鍋 和崇委員、8番の増田 利之委員にお願いします。

【両委員了承】

議長（日笠 太君）

それでは、日程1の議案第4号 農地法第3条（賃貸借権の設定及び所有権の移転）許可申請について 議題といたします。

それでは、事務局、説明してください。

事務局（山崎 拓哉君）

議案書2ページをご覧ください。番号1、農地の所在は早島字田中城●●●●番●、早島字中新田●●●●番●、早島字中新田●●●●番●、地目が田、合計3筆で面積が2,036㎡です。権利の種類は賃貸借権の設定で、貸主は早島町早島●●●●番地●の●● ●●さん、●● ●●さん、借主は岡山市南区藤田●●●●の株式会社●●●●です。申請事由は、貸主は労力不足、借主は期間満了及び法人化によるものとなっております。位置図は3ページとなります。説明は以上です。

議長（日笠 太君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を3番 林 正 委員からよろしくお願いします。

3 番（林 正君）

3月5日に現地確認を行いました。場所は長津の信号から少し行ったところ
です。法人化する前から作っているので何の問題もないと思います。以上です。

議長（日笠 太君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありません
か。

7 番（眞鍋 和崇君）

この方がずっと作られているのか。

3 番（林 正君）

遠いのにわざわざ作りに来られています。

7 番（眞鍋 和崇君）

法人化されて、再申請したのか。

事務局（山崎 拓哉君）

そうですね。同じ方が法人化して、作られるのも同じ方です。

7 番（眞鍋 和崇君）

わかりました。ありがとうございました。

9 番（佐藤 周二君）

この法人化というのは、農業生産法人ですか。

事務局（山崎 拓哉君）

広域認定農業者の認定を申請して、恐らく認定が下りているところだと思
います。認定農業者の法人になっております。

事務局（杉本 和也君）

農業生産法人になります。

3 番（林 正君）

何人かでしているのか。

事務局（山崎 拓哉君）

今まで何人でされていたかわからないが、法人化されてもう一人の役員の方

と主に二人でされるようです。

3 番（林 正君）

たいてい二人で来られている。

議長（日笠 太君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第 4 号・番号 1 については許可したいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第 4 号・番号 1 については許可されました。続いて議案第 4 号・番号 2 を議題といたします。それでは、事務局、説明してください。

事務局（山崎 拓哉君）

議案書 2 ページをご覧ください。番号 2 について、権利の種類は所有権の移転です。農地の所在は前潟字三軒地●●●●番、前潟字三軒地●●●●番●、前潟字三軒地●●●●番地、地目が田、合計 3 筆で面積が 4, 1 4 8 m²です。譲渡人は倉敷市茶屋町●●●●の●● ●●さん、譲受人は早島町早島●●●●番地の●● ●●さんです。申請事由は、譲渡人は相手方の要望、譲受人は増反によるものとなっております。位置図は 4 ページとなります。説明は以上です。

議長（日笠 太君）

ただいまの説明に関して現地確認の結果を 2 番 栗坂 一郎 委員からよろしくお願いします。

2 番（栗坂 一郎君）

3 月 5 日に現地確認を行いました。ここは非常にいい田んぼで、みんなが欲しがるような土地じゃないかなと思います。購入者はいままで購入地の管理は徹底してやっているようですので、問題はなかろうかと思いますが、今後を見

守っていく必要はあると思います。以上です。

議長（日笠 太君）

ありがとうございました。これより質疑に入ります。何か質疑がありませんか。

【質疑応答なし】

議長（日笠 太君）

その他、ご意見等ありませんか。

【質問、意見なし】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、議案第4号・番号2については許可されました。続いて、日程2の報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について を議題といたします。それでは、事務局、説明してください。

事務局（山崎 拓哉君）

議案書5ページをご覧ください。報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知についてでございますが、内容は解約通知です。農地の所在は前潟字九ノ割●●●●番●、地目が田、面積が1,717㎡です。利用権の種類は賃貸借権で、貸付人は早島町早島●●●●番地の●●●●相続人代表●● ●●さん、借受人は早島町早島●●●●番地の●● ●●さんです。解約事由につきまして、合意解約となっており、解約引渡日は令和8年2月13日です。位置図は6ページになります。報告は以上です。

議長（日笠 太君）

ただいまの説明に関して、質疑・意見などありませんか。

2番（栗坂 一郎君）

この後耕作される方はもう決まっているんですか。

事務局（山崎 拓哉君）

はい。決まっています。地域計画で色付けをして、昨年おそらく話し合いで決まっていると思います。

議長（日笠 太君）

その他のご意見ありませんか。

【その他意見なし】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、以上で報告第3号を終わります。

続いて、日程3の報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について を議題といたします。

それでは、事務局、説明してください。

事務局（山崎 拓哉君）

議案書7ページをご覧ください。報告第4号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、早島町早島●●●●番地の●● ●●さんの農地を、相続により早島町早島●●●●番地の●● ●●さんが所有権を取得されました。農地の所在は早島字竿●●●●番●で、地目が畑、面積が412㎡です。位置図は8ページです。説明は以上です。

議長（日笠 太君）

ただいまの説明に関して、質疑・意見などありませんか。

ちょっと聞くが、ここは進入路はどこになるのか。

事務局（山崎 拓哉君）

一応通り抜けはできるんですが、狭い道ですね。

事務局（杉本 和也君）

一応東側の町道に隣接していて、町の道がつながっていて、その道には接道しているような土地になっています。

議長（日笠 太君）

ありがとうございました。

その他のご意見ありませんか。

【その他意見なし】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、以上で報告第4号を終わります。

続いて、日程4の報告第5号 農地法第5条の規定による届出について を

議題といたします。

それでは、事務局、説明してください。

事務局（山崎 拓哉君）

報告第5号 農地法第5条の規定による転用届出についてでございますが、権利の種類は所有権の移転です。農地の所在は早島字竿●●●●番●、地目が畑、面積が412㎡です。譲渡人は早島町早島●●●●番地の●● ●●さん、譲受人は岡山市南区西高崎●●●●の●● ●●さん、倉敷市上東●●●●の●● ●●さんです。転用目的は資材置き場で位置図は10ページになります。こちらについては市街化区域内の農地の転用届出であり、添付書類を含め完備しておりますので事務局長専決により書類を受理いたしております。報告は以上です。

議長（日笠 太君）

ただいまの説明に関して、質疑・意見などありませんか。

2番（栗坂 一郎君）

資材置き場といわれるが、そんな大きな車が入るんですか、資材を置くのに。

事務局（山崎 拓哉君）

聞いたところ資材置き場は一時的で、この周辺に多分家を建てる計画があるんだと思います。それでその期間は資材置き場にしておいて、その後は庭というか、駐車場等で検討していると聞いています。

3番（林 正君）

この辺は市街化区域ですか。

事務局（山崎 拓哉君）

市街化区域です。

議長（日笠 太君）

その他のご意見ありませんか。

【その他意見なし】

議長（日笠 太君）

ないようでありますので、以上で報告第4号を終わります。
それではその他について、事務局から説明をお願いします。

事務局（山崎 拓哉君）

議案書10ページをご覧ください。次回の農業委員会は4月10日、金曜日、10時からを予定しております。場所は早島町役場2階の第1会議室です。また議案書を送付いたしますのでご確認ください。

以上でその他の報告事項を終わります。

議長（日笠 太君）

以上で、本日の議案は全て終了しました。

令和8年第3回早島町農業委員会を閉会いたします。